

2. 土壌汚染対策法第43条第2号関係

次の指定調査機関は土壌汚染対策法第32条第1項の規定により同法第3条第1項の指定の効力を失った又は同法第42条の規定により指定が取り消されたので、同法第43条第2号の規定に基づき公示します。

事由	指定番号	指定が効力を失った日又は指定を取り消された日	指定調査機関名	土壌汚染状況調査等を行う事業所		備考
				名称	所在地	
失効	環2003-1-3	平成27年3月31日	マテリアル・コントロール株式会社			
失効	環2003-1-727	平成27年3月31日	株式会社環境計量センター			
失効	環2003-1-786	平成27年3月31日	株式会社東京久栄			
失効	環2003-2-239	平成27年3月31日	野口試錐工業株式会社			
失効	環2003-2-439	平成27年3月31日	株式会社リサイクルワン			
失効	環2004-1-83	平成27年3月31日	ジオ・フロント株式会社			
失効	環2004-2-59	平成27年3月31日	株式会社ユーワ			
失効	環2005-1-44	平成27年3月31日	開発基礎株式会社			
失効	環2005-2-45	平成27年3月31日	富士基礎コンサルタント株式会社			
取消	環2003-2-388	平成24年1月17日	佐和建设株式会社			
失効	環2003-2-146	平成23年9月12日	東海地質株式会社			
取消	環2003-1-718	平成23年3月23日	藤基礎工業株式会社			